

湖南省省エネ家電買換支援事業補助金 よくあるお問い合わせ

No	質問	回答
1	どのような事業が補助金の対象になりますか。	個人住宅に設置されているエアコン、冷蔵庫、照明器具、給湯器を省エネ性能の高い製品(省エネ家電)に買い換えた場合が対象です。それぞれに要件がありますので、詳しくは別問をご確認ください。
2	申請主体は個人ですか、それとも事業者ですか。	申請主体は個人です。 個人が省エネ家電に買い換えた際に、本体費用としてお支払いした金額(税抜き)に対し、補助金を交付します。
3	申請者は世帯主である必要がありますか。	世帯主でなくても申請可能です。 省エネ家電を購入した方が申請してください。 ただし、申請は1世帯1品目につき1回限りです。
4	二世帯住宅の場合、世帯ごとに申請できますか。	住民基本台帳に別世帯として登録があれば、どちらの世帯も申請可能です。
5	購入者と申請者が別でも申請できますか。	購入者と申請者が別であっても、同世帯であれば申請は可能ですが、購入者が申請することが望ましいです。
6	補助対象となる「エアコン」について教えてください。	省エネ基準達成率(目標年度2027年)が100%以上の家庭用エアコンが対象となります。 ※業務用は対象外です。
7	補助対象となる「冷蔵庫」について教えてください。	省エネ基準達成率(目標年度2021年)が100%以上の家庭用電気冷蔵庫が対象となります。 ※業務用は対象外です。 ※冷凍庫は対象外です。
8	補助対象となる「LED照明器具」について教えてください。	省エネ基準達成率(目標年度2020年)が100%以上の住宅用照明器具が対象となります。 ※卓上スタンドは対象外です。 ※ランプのみは対象外です。
9	補助対象となる「高効率給湯器」について教えてください。	省エネ基準達成率(目標年度2025年)が100%以上のエコキュート、エコジョーズ、エコフィールが対象となります。 ※業務用は対象外です。 ※リモコンも本体に含めることができます。 ※オイルタンクは本体に含みません。
10	令和8年3月31日以前に購入した家電等は対象になりますか。	対象外です。令和8年4月1日以降に購入・設置したものが対象となります。
11	リビングのエアコンを撤去し、寝室に新設する場合、補助の対象になりますか。	撤去と設置の場所が異なる場合、「買い換え」とみなせないため対象外です。
12	市外の販売店やインターネットで購入した家電等は対象になりますか。	対象外です。
13	リサイクルショップ等で購入した中古品は対象になりますか。	対象外です。
14	既設の家電製品をリサイクルショップ等で引き取ってもらい、新たに対象の省エネ家電を購入する場合は対象になりますか。	対象外です。 既設の家電製品については、撤去し、適正に廃棄していただくこととなります。 エアコン、冷蔵庫については、家電リサイクル法に基づいて排出し、家電リサイクル券の写し(排出者控え)を提出していただきます。

15	既設の家電製品を知人の家で引き取ってもらい、新たに省エネ家電を購入する場合は対象になりますか。	対象外です。 既設の家電製品については、撤去し、適正に廃棄していただくこととなります。 エアコン、冷蔵庫については、家電リサイクル法に基づいて排出し、家電リサイクル券の写し（排出者控え）を提出していただきます。
16	エアコンを1台処分し、2台購入する場合は対象になりますか。	1台分のみ対象となります。
17	パッケージ型エアコンは対象になりますか。	対象外です。
18	申請方法について教えてください。 (準備中)	現在準備中です。申請期間、方法等はあらためて広報こなんなどで周知します。
19	申請期間について教えてください。	申請開始は夏ごろを予定していますが、あらためて広報等で申請時期や期間をお知らせします。なお期間内であっても予算上限に達したら受付を終了します。
20	審査はどのように行われますか。	主に確認する点は下記のとおりです。 ①必要書類がすべてそろっているか。記載もれはないか。 ②申請者は、市に住民登録があり、申請内容と相違ないか。 ③市税の未納がないか。 ④製品は、要件をすべて満たしているか。 ⑤申請金額は、正しく計算されているか。 ※①～③については、不備等あれば申請者に連絡し、対応を依頼します。一定期間内に是正していただけない場合は、不交付とします。 ※④を満たさないものは不交付とします。 ※⑤は市で再計算を行い、修正後の金額で交付決定とします。
21	予算を上回る申請があった場合はどうなりますか。	予算を上回る申請があった日を「最終受付日」とし、最終受付日であった申請の中から抽選を行う予定です。
22	申請者の代わりに、代理の人が申請書類を窓口へ提出してもよいですか。	申請者本人の同意に基づいて、代理の人が申請書を提出することは可能です。委任状は不要ですが、申請内容に不備があった場合の連絡先を示してください。
23	市税の滞納が無いことはどうやって確認しますか。	申請者にかかるすべての市税の滞納が無いことを確認するため、申請者の同意に基づいて、市職員が納税状況を確認します。
24	市職員が納税状況を確認することに同意しない場合は、どうなりますか。	申請書の確認・同意事項(6)イに同意いただけない場合は、「未納のない証明書」を提出してください。
25	例えば、エアコンについてこの補助金の交付決定を受けた後、冷蔵庫を買い換えた場合、補助金の申請をすることはできますか。	1世帯1品目につき1回まで申請ができます。 1品目ごとに申請することも、まとめて申請することもできます。 同一品目を複数台買い換えた場合は、合算での申請となります。
26	申請時に提出する写真は、どのようなものが必要ですか。	買い換え前後（古い機器と新しい機器の両方）にそれぞれ撮影し、自宅での設置状況が分かるよう写真で、機器全体が写っているもの ※前後を比べやすいよう、なるべく同じ角度から撮影してください。

27	補助金の交付を受けた家電製品を、他の人に譲渡してもよいですか。	原則、法定耐用年数を過ぎるまで、譲渡・廃棄等を行うことはできません。
29	補助金の計算例を教えてください。	<p>例1：エアコンを買い換えて、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 320,000 円 (税抜) ②取付工事 15,000 円 (税抜) ③処分費 5,000 円 (税抜) ④リサイクル費 2,640 円</p> <p>補助対象経費…① ①×1/3=106,666… →千円未満切り捨て 106,000 円 上限額 5 万円<106,000 円→<u>50,000 円</u></p> <hr/> <p>例2：照明器具を買い換えて、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 12,000 円 (税抜) ②取付工事 5,000 円 (税抜) ③処分費 1,000 円 (税抜)</p> <p>補助対象経費…① ①×1/2=6,000 円 上限額 2 万円>6,000 円→<u>6,000 円</u></p>
30	複数の部屋の機器、例えば二部屋分の照明器具を買い換えた場合、それぞれで補助金をもらうことはできますか。	<p>同一品目を複数台買い換えた場合は、合算での申請となり、補助金をもらえる上限額は変わりません。</p> <p>例：照明器具を4台分交換して、以下の経費を支払った場合 (内訳)</p> <p>①本体価格 12,000 円×4台=48,000 円 ②取付工事 15,000 円 (税抜) ③処分費 4,000 円 (税抜)</p> <p>補助対象経費…① (4台分の合計) ①×1/2=24,000 円 上限額 2 万円<24,000 円→<u>20,000 円</u></p> <p>※エアコンや冷蔵庫、高効率給湯器も同様です。</p>